



(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 市営住宅課 ]

事業名
10 款 2 項 2 目
市営住宅整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	2

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-2 48
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	2,938,879	890,427		52,240	66	1,548,000	448,146
補助事業	2,653,436	890,427				1,548,000	215,009
単独事業	285,443	補助率 50 %		52,240	66		233,137
令和元年度	2,722,908	565,997		404,185	66	1,027,000	725,660
増△減	215,971	324,430	0	△ 351,945	0	521,000	△ 277,514

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	601,602	462,241	2,391,309
算 市債+一般財源	299,027	253,646	1,504,347
決 事業費	536,476	425,001	1,934,589
算 市債+一般財源	258,005	210,099	1,312,240

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	3,788,353	5,314,701
算 市債+一般財源	2,558,180	3,210,453

方針に関する決裁 種別( )  
(有) (H28年2月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

昭和40年代に郊外部の大規模な住宅を中心に、年間1千戸を超える市営住宅を供給してきましたが、今後、それらの住宅が一定期間に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなります。  
そこで、一時期に集中する建替えや仮移転対策に伴う財政負担等の軽減を図るため、昭和56年以前に建設された直接建設型の市営住宅36住宅、約1万4千戸を対象とし、建替えの先行や更なる長寿命化の手法により平準化を実施し、市営住宅の再生を行っていきます。

【令和2年度実施の内容と期待される効果】

- 住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）**  
ひかりが丘住宅で長寿命化、福祉対応となる住戸内改善工事及び実施設計等を行います。
- 建替事業（瀬戸橋住宅）**  
瀬戸橋住宅の基本・実施設計、入居者の仮移転等を行います。
- 市営住宅再生検討（基本計画、基本設計等）**  
市営住宅の再生に向けた基本設計、基本計画の策定等を行います。  
基本設計の実施：洋光台、中村町、岩井町（住戸改善）  
基本計画の策定：洋光台、さかえ、尾張屋橋、川辺町
- 野庭住宅及び周辺の住宅等を含めた団地全体の再生計画策定**  
野庭住宅の建替えに向けた検討及び野庭住宅を含めた団地全体の再生計画の策定を行います。
- 整備促進**  
市営住宅用地として取得した用地（泉区中田東1丁目1616番他）は、市営住宅を建設する予定がないため、最適な利活用方法の検討に必要な測量等を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
住戸内改善 (戸)	-	-	30	90	170	250	260
エレベーター設置 (戸)	440	130	-	-	-	-	-

【事業費の内訳】

	2年度		元年度		差引		説明
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	
住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）	250	2,667,230	170	1,791,428	80	875,802	実施戸数増に伴う事業費の増
建替事業（瀬戸橋住宅）	-	139,671	-	22,669	-	117,002	委託費の増
市営住宅再生検討	-	100,000	-	10,000	-	90,000	基本計画等の増
野庭住宅及び団地全体の再生計画策定	-	21,400	-	20,000	-	1,400	委託費の増
整備促進	-	10,578	-	848,811	-	△ 838,233	先行取得債買替費の減
寿町再整備事業	-	0	-	30,000	-	△ 30,000	事業終了による減
合計	250	2,938,879	170	2,722,908	80	215,971	

【事業スケジュール】

	元年度	2年度	3年度
住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）	工事・設計	工事・設計	工事・設計
建替事業（瀬戸橋住宅）	基本設計等	実施設計、仮移転等	実施設計、解体等
市営住宅再生検討	基本設計、基本計画等	基本設計、基本計画等	基本設計、基本計画等
野庭住宅及び団地全体の再生計画策定	再生計画	再生計画	基本計画

【事業開始年度】

平成29年度 住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）

【根拠法令】

公営住宅法、住宅地区改良法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	寺口 達志	鷲原 智仁	原田 恵梨香

# 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

〔 建築局 市営住宅課 〕

事業名
10 款 2 項 2 目
市営住宅整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
22	2

令和元年度 事業評価書 番号	10-2-2 48
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
(要求)	(3,334,794)	(963,166)		(52,240)	(66)	(1,641,000)	(678,322)
審査	2,938,879	890,427		52,240	66	1,548,000	448,146
前年度	2,722,908	565,997		404,185	66	1,027,000	725,660
増△減	215,971	324,430	0	△ 351,945	0	521,000	△ 277,514

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	601,602	462,241	2,391,309
市債+一般財源	299,027	253,646	1,504,347
決事業費	536,476	425,001	1,934,589
市債+一般財源	258,005	210,099	1,312,240

**【事業の目的・必要性】**

昭和40年代に郊外部の大規模な住宅を中心に、年間1千戸を超える市営住宅を供給してきましたが、今後、それらの住宅が一定期間に大規模改修や建替えの時期を迎えることとなります。

そこで、一時期に集中する建替えや仮移転対策に伴う財政負担等の軽減を図るため、昭和56年以前に建設された直接建設型の市営住宅36住宅、約1万4千戸を対象とし、建替えの先行や更なる長寿命化の手法により平準化を実施し、市営住宅の再生を行っていきます。

**【令和2年度実施の内容と期待される効果】**

- 1 住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）**  
ひかりが丘住宅で長寿命化、福祉対応となる住戸内改善工事及び実施設計等を行います。
- 2 建替事業（瀬戸橋住宅）**  
瀬戸橋住宅の基本・実施設計、入居者の仮移転を行います。
- 3 野庭住宅及び周辺の住宅等を含めた団地全体の再生計画策定**  
野庭住宅の建替えに向けた検討及び野庭住宅を含めた団地全体の再生計画の策定を行います。
- 4 市営住宅再生検討（基本計画、基本設計等）**  
市営住宅の建替えに向けた基本計画の策定、基本設計等を実施します。  
基本計画の策定：洋光台、さかえ、尾張屋橋、川辺町  
基本設計の実施：洋光台、中村町、岩井町（住戸改善）
- 5 整備促進**  
市営住宅用地として取得した用地（泉区中田東1丁目1616番他）は市営住宅を建設する予定がないため、最適な利活用方法の検討に必要な測量等を行います。

**【実績の推移・今後見込み】**

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
住戸内改善 (戸)	-	-	30	90	170	250
エレベーター設置 (戸)	440	130	-	-	-	-

**【事業費の内訳】**

	R2年度要求額 (A)		R2年度審査額 (B)		R元年度 (C)		差引 (B) - (C)	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）	250	2,904,572	250	2,667,230	170	1,791,428	80	875,802
建替事業（瀬戸橋住宅）	-	211,104	-	139,671	-	22,669	-	117,002
野庭住宅及び団地全体の再生計画策定	-	21,400	-	21,400	-	20,000	-	1,400
市営住宅再生検討	-	173,868	-	100,000	-	10,000	-	90,000
整備促進	-	23,850	-	10,578	-	848,811	-	△ 838,233
寿町再整備事業	-	0	-	0	-	30,000	-	△ 30,000
合計	250	3,334,794	250	2,938,879	170	2,722,908	80	215,971

**【事業スケジュール】**

	R元年度	R2年度
住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）	工事・設計	工事・設計
建替事業（瀬戸橋住宅）	基本設計等	実施設計、仮移転等
野庭住宅及び団地全体の再生計画策定	再生計画	再生計画
市営住宅再生検討	基本計画、基本設計等	基本計画、基本設計等

**【事業開始年度】**

平成29年度 住戸内改善事業（ひかりが丘住宅）

**【根拠法令】**

公営住宅法、住宅地区改良法

**【審査の考え方】**

所要額を精査して計上。